

エネルギー政策に関する要請書

全国原子力発電所所在市町村協議会

エネルギー政策に関する要請書

エネルギーは国民生活や産業活動の根幹をなすものであり、将来にわたって安定的に確保していくことが、エネルギー安全保障にとって不可欠なものであります。

国は、平成26年4月に原子力発電を重要なベースロード電源と位置付ける「第4次エネルギー基本計画」を策定し、その後、安全性を前提に、エネルギーの安定供給、経済効率性の向上、環境への適合という3つの視座を兼ね備えたエネルギー需給構造として、2030年度の原子力発電の比率を20～22%とする「長期エネルギー需給見通し」を示しました。

立地地域は「エネルギー基本計画」等の方向性を理解し、その実現に向けた取組に対して協力してまいりましたが、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置決定により、核燃料サイクル政策の実現性が極めて不透明になっており、エネルギー基本計画との齟齬も生じております。

また、将来にわたって安定的にエネルギーを確保するという観点から、原子力発電所の再稼働や廃炉の見通しとともに、新增設・リプレースについても、先送りできない課題であると考えております。

現行のエネルギー基本計画の策定から3年が経過し、先般、見直しについて検討が始められたところではありますが、改めて現状の課題を洗い出し、長期的視点に立って議論を行い、原子力政策の方向性を明確に示す必要があります。

立地地域が今後も国策としての原子力政策に協力していくためにも、エネルギー基本計画の見直しにあたり、次の事項に責任を持って取り組むよう強く要請いたします。

平成29年8月22日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会長 敦賀市長 淵上 隆 信

- (1) エネルギー基本計画の見直しに当たり、立地地域との対話や情報共有を積極的に行い、政策の現場である立地地域の意見を施策に反映させること。
- (2) ベースロード電源である原子力発電所の将来の在り方について、原子力発電所の再稼働や運転延長、廃炉の計画を見通した上で、2030年度以降を見据えた長期的な視点に立って議論を行い、新增設やリプレースについての具体的な方針を示すこと。
- (3) 核燃料サイクル政策の中核を担うとされてきたもんじゅの役割を踏まえて、今後進めるとされる高速炉開発の規模やプロセスを徹底的に検証し、使用済燃料の処分の課題の解決に不可欠な核燃料サイクルの実現に向けた目標時期や具体的展望を示し、国民に対し丁寧に説明すること。
- (4) バックエンドに係る諸課題について、立地地域のみならず国民共通の課題であるとの理解促進を図り、国民全体で早期解決に向けた建設的議論が行える環境を整備すること。
- (5) 「科学的特性マップ」の意義や基準などについては丁寧に説明するとともに、マップの提示を契機に自治体や住民とのきめ細やかな対話を重ね、高レベル放射性廃棄物最終処分地の早期選定に向けて、国民理解を深める取組を精力的に行うこと。また、低レベル放射性廃棄物の最終処分についても、事業者任せにすることなく、国が深く関与し、解決に向けた取組を加速させること。

- (6) 使用済燃料についてはサイト外への速やかな搬出が基本であり、見通しもなくサイト内に長期間保管され続けることのないよう、中間貯蔵施設や再処理工場の早期整備を国が前面に立って強力に進めること。
- (7) 国は、学校教育や地域における学習などを通じ、エネルギー教育の充実を図るとともに、エネルギー政策上の原子力発電の意義について、国民に分かりやすく丁寧に説明し、原子力利用に対する理解促進に積極的に取り組むこと。また、原子力発電に携わる人材の確保や技術継承のために、原子力人材育成の取組を強化すること。